

2020
令和2年

広報

No.587

10 しらこ

町の人口

人口 11,080 (−13)
男 5,558 (−10)
女 5,522 (−3)
世帯数 4,932 (−1)
2020. 9. 1 現在()は前月比



コロナ禍でも楽しく

9月13日(日)、鴨川市で開催された千葉県ジャンボかぼちゃ大会で、御園 孝さんが270kgで準優勝(写真中央)、内山東彦さんが200kgで6位(写真左)、長嶋武一郎さんが190kgで8位(写真右)に入賞しました。御園さんは300kgを超えるかぼちゃを育てましたが、大会前に傷が入り、2番目の大きさのもので出場。それでも堂々の準優勝でした。ジャンボかぼちゃは、気温、水やり、肥料、風など繊細な管理が必要です。昨年から仲間同士で趣味として始め、昨年は長嶋さんが350kg超えのかぼちゃで全国4位に入賞しました。

今年も春から丹精込めて育て、コロナ禍でもとても楽しそうな皆さん。来年も日本一を目指して挑戦すると意欲を見せていました。

主な内容

- 令和2年第3回白子町議会定例会 ——— 2
- 津波避難訓練 規模を縮小して実施 ——— 3
- 国税の納付を猶予 ——— 4
- 子育て世帯に商品券を交付 ——— 5
- 国保・年金 ——— 6
- インフルエンザ予防接種費用を一部助成 — 9
- くらしのこよみ・休日当番医 ——— 16

令和元年度決算は決算審査特別委員会に付託

令和2年第3回白子町議会定例会が9月10日に開かれ、補正予算案など14件が上程され、慎重審議の結果、可決されました。また、令和元年度決算について前田監査委員より監査報告があり、決算審査特別委員会に付託されることになりました。

■可決された主な議案

▶教育委員会委員の再任について

木原 力氏が任期満了となることから、再任することで議会の同意を得ました。

▶教育委員会委員の任命について

大多和 直樹氏が任期満了となることから、新たに齊藤 正和氏を任命することで議会の同意を得ました。

▶白子町手数料条例を一部改正

個人番号の通知カード廃止に伴い、本条例の手数料を徴収する事務から通知カードの再交付が削除されました。

▶白子町ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例を一部改正

助成方法が償還払い方式から現物給付方式に移行され、医療機関での自己負担額も改正されました。

▶令和2年度補正予算

○一般会計

補正額 9,199千円

歳入	国庫支出金	3,267千円
	県支出金	494千円
	繰入金	△9,593千円
	町債	14,852千円
歳出	議会費	1,552千円
	総務費	4,241千円
	民生費	6,958千円
	衛生費	△2,355千円
	農林水産業費	3,790千円
	商工費	△7,666千円
	土木費	5,481千円
	教育費	△2,802千円

○国民健康保険事業特別会計

補正額 △2,348千円

歳入	繰入金	△2,348千円
歳出	総務費	△2,348千円

○介護保険事業特別会計

補正額 53,275千円

歳入	支払基金交付金	4,233千円
	繰入金	1,347千円
	繰越金	47,695千円
歳出	総務費	1,101千円
	基金積立金	30,929千円
	諸支出金	21,245千円

○ガス事業特別会計

収益的収入及び支出

収入 (310,579千円)

ガス事業収益 △26,467千円

支出 (308,541千円)

ガス事業費用 △14,745千円

資本的収入及び支出

収入 (32,000千円)

資本的収入 1,999千円

支出 (156,138千円)

資本的支出 1,818千円

差引 124,138千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額124,138千円は、過年度分損益勘定留保資金786千円、当年度分損益勘定留保資金69,942千円、建設改良積立金41,976千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額11,434千円で補てんする。

応急活動に必要な燃料を優先的に確保

災害時の燃料供給に関する協定を締結

町では、災害時に必要な燃料を優先的に確保し、応急活動の安定確保を図るため、千葉県石油商業組合茂原支部と「災害時における燃料等の供給に関する協定」を締結しました。

災害時に、役場や排水機場などの公共施設で燃料が必要となった場合、町内の組合会員から可能な限り優先的に供給していただけることとなりました。

■町内の組合会員

梅澤石油(有)、佐藤石油(株)、(有)若林石油、森川商店(有) 順不同



避難経路を確認しましょう！

規模を縮小して避難訓練を実施します



今年度の津波避難訓練は、規模を縮小して実施します。

訓練は、千葉県東方沖で大地震が発生し、大津波警報が発表されたと想定して防災行政無線で避難を呼びかけます。

実施日時 **10月25日 日 9時～**（荒天の場合、中止）

実施・中止のお知らせは、7時に防災行政無線で放送します。

訓練ではサイレンを鳴らします。災害と間違えないよう、ご注意ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、避難の際は、必ずマスクを着用してください。

▶訓練の概要

防災行政無線と携帯電話等のメールで、大津波警報の発表に伴う避難指示を発令します。町民の皆さんは、周知を受け、各自で避難してください。

▶情報の伝達方法

防災行政無線で、必ず「**訓練**」と告知してから放送します。携帯電話等のエリアメール・緊急速報メールの訓練送信も実施します。

▶避難場所 白潟小学校（校舎屋上緊急避難場所のみ）、南白亀小学校、関小学校、白子中学校、関ふれあいセンター、下記の津波緊急避難ビル等

南白亀地区

フラワーパレス白子、
ダイアパレス白子第1、
ダイアパレス白子第2、
なばき防災の丘

白潟地区

ホテルニューオーツカ、ホテルニューカネイ、
青松庭白砂、ホテル白洋、ホテルカアナパリ、
パノラマ・ビュー白子、サンライズポイント白子、
特別養護老人ホームはまひるがわ

問い合わせ 総務課 防災係 ☎ 33-2110



国勢調査2020



回答は10月7日までお願いします！

- ・調査書類は、調査員が皆様のお宅を訪問し、郵便受けに入れるなどしてお配りしています。
- ・回答は10月7日までに、できる限りインターネットでお願いします（郵送も可能です）。
- ・郵送やインターネット回答から調査員による回収に変更を希望する場合は、役場総務課へご連絡ください。
- ・10月7日までにインターネットでの回答が確認できない場合は、調査員が回答のお願いに伺います。
- ・今回の国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、できる限り皆様と調査員が対面しない非接触の方法で行うようにしています。ご理解とご協力をお願いします。
- ・調査書類が届いていない場合や追加の調査票が必要な場合（5人以上の世帯など）は、役場総務課へご連絡ください。

国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp/>

問い合わせ 総務課 情報統計係 ☎ 33-2110



国税の納付を最大1年間猶予

収入が2割以上減少した方にはさらに有利な『特例猶予』

新型コロナウイルス感染症の影響で、国税を一時に納めることが困難な場合は、税務署に申請すると最大で1年間納税が猶予されます。



現行制度の猶予 延滞税軽減・1年間猶予（資力に応じて分割納付）

▶現行の猶予の要件

- ①一時に納税することで、事業の継続や生活維持が困難になるおそれがある。
- ②納税について誠実な意思がある。
- ③納付すべき国税の納期限から、6か月以内に申請書を提出した。
(注) ・担保の提供が明らかに可能である場合を除いて、担保は不要です。
・既に滞納がある場合や申請期限を過ぎた場合は、税務署長の職権で猶予を検討します。

特例制度の猶予 延滞税なし・1年間猶予・無担保

- ・納付すべき国税の納期限までに、申請書を提出してください。
- ・令和2年2月1日から同3年2月1日までに納期限が到来する国税が対象です。

▶特例の猶予の要件 次の①、②の両方を満たす方が対象です。

- ①新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）の事業等の収入が、前年の同期に比べ、概ね20%以上減少している。
- ②一時に納税することが困難である。

くわしくは、国税庁ホームページをご覧ください。茂原税務署へお問い合わせください。

問い合わせ 茂原税務署 徴収部門 ☎ 22-2274

混雑した申告会場へ行かずに確定申告 パソコンやスマホで確定申告（e-Tax）ができます

マイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマホがある方は、申告書を作成して送信すれば、申告完了。申告会場に行く必要はありません。



○マイナンバーカードとICカードリーダーなどがいない方

税務署で発行するID(利用者識別番号)、パスワード(暗証番号)で申告できます。税務署では、随時IDとパスワードを発行しています。(税務署の開庁日に限る) 本人が、運転免許証などの本人確認書類を持参し、税務署で手続きしてください。

問い合わせ 茂原税務署 個人課税第1部門 ☎ 22-8356

「ガスと暮らしの安心」運動（11月30日まで）

白子町ガス事業所では、ガス事故を防止するため、チラシの配布など安全周知活動を行っています。下記の点に気を付けてガスを使用し、安心・快適なガスライフをすごしましょう。

- ①ガス機器の使用中は必ず換気！
- ②24時間安心を見守る警報器の設置！
- ③古くなったガス機器は、安全型に交換！
- ④ガス機器とガス栓は正しく接続

(一社)日本ガス協会「ガスと暮らしの安心」運動のホームページで、プレゼントが当たるクイズやアンケートのキャンペーンを行っています。

問い合わせ 白子町ガス事業所 ☎ 33-3530



子育て世帯に商品券を交付

白子町復興支援町内共通商品券

町では、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て世帯の経済的負担を軽減し、合わせて地域の消費喚起と活性化を図るため、町内で使える共通商品券を交付します。申請の手続きは不要で、商品券は対象児童の世帯主宛に郵送します。

	対象児童	商品券郵送時期
①	平成14年4月2日以降に生まれた方で、令和2年7月31日現在、白子町に住民登録があり、交付時まで引き続き住所を有する方	9月下旬
②	令和2年8月1日～令和3年1月31日までに生まれた方で、白子町に住民登録がある方	随時



■商品券の交付額

対象児童1人につき1セット5,000円(500円券×10枚)
※児童扶養手当受給者に養育されている児童は、1人につき2セット

■使用可能期間

令和2年10月1日(木)～令和3年2月28日(日)まで
商品券の利用が可能な店舗は、商品券に同封して郵送します。

■問い合わせ

商品券について 商工観光課 ☎33-2117
利用可能店舗について 白子町商工会 ☎33-2517

令和3年度

保育所入所 申込み受付

令和3年度の保育所入所申込みを次の日程で受け付けます。
10月5日(月)から各保育所で申請書類等を配布します。
必要事項を記入・押印の上、申込みの際にお持ちください。
当日は面接を行いますので、お子さん同伴でお越しください。



関 保 育 所	11月4日(水)	13時30分
南白亀保育所	11月5日(木)	～
白湯保育所	11月6日(金)	15時30分

■入所できる基準 児童の保護者が1～8のいずれかに該当する場合

- | | | | |
|------------------------------|-------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 1 昼間いつも
仕事をしている | 2 母が妊娠中
や出産前後 | 3 病気やけが、または
心身に障害がある | 4 病人や障害者の世話を
常時している |
| 5 火災や自然災害による
災害復旧中 | 6 求職
活動中 | 7 学校等に
在学中 | 8 その他、保育が必要と
認められる場合 |

※年度途中の入所は、年齢によって難しい場合があります。

問い合わせ 住民課 児童係 ☎33-2112

交通事故などにあったらすぐ提出 第三者行為による傷病届



交通事故など第三者（加害者）の行為が原因で病気やけがをしたときは、国民健康保険で診療を受けられますが、医療機関によっては診療を断られる場合があります。

交通事故の医療費は加害者が全額負担する（自賠責保険など）のが原則ですが、国民健康保険で治療を受ける場合、加害者が支払うべき医療費を一時的に立て替えるだけで、後で負担した医療費を国保が加害者に請求します。

交通事故に遭ったら、速やかに役場住民課へ「第三者行為による傷病届」を提出しましょう。「第三者行為による傷病届」は白子町ホームページからダウンロードできます。

■第三者行為

第三者行為の主な事例は自動車事故ですが、次のような場合も第三者行為となります。なお、自損事故で同乗者がけがをした場合は、運転者が加害者となり、第三者行為に該当します。

- ①学校やスーパーなどの設備の欠陥でけがをしたとき
- ②他人の飼い犬やペットなどにより、けがをしたとき
- ③不当な暴力や傷害行為を受け、けがをしたとき
- ④飲食店などで食中毒にあったとき
- ⑤運動中の接触によって、けがをしたとき



自動車事故での示談は慎重に！

示談後も健康保険の給付を受けられるかどうかは、示談の内容によって決まります。示談により損害賠償請求権の一部を放棄した場合、その範囲で国民健康保険の給付を受けられなくなることがあります。後遺障害などで後から治療が必要になったとき、国民健康保険が使えないといった事態を避けるためにも、安易に示談をすることは避けましょう。特に、次のような事例には留意しましょう。

例１：健康保険で治療している間に示談が成立した場合

被害者が治療費用を含む賠償金を受け取った場合には、その日以降、健康保険で治療を受けられなくなります。

例２：「健康保険で治療を受けているから医療費はいらない」といった示談をした場合

医療費の損害賠償を放棄したことになり、全国健康保険協会が立て替えている医療費を加害者に請求できなくなるため、被害者が全額自己負担することになります。

業務上や通勤途中でのケガや病気は、国民健康保険が使えません！

- ①雇用者が負担すべきもの、労災対象の事故
 - ②犯罪行為や故意の事故
 - ③飲酒運転や無免許運転など法令違反の事故
- ☆業務上または通勤途中でのケガや病気は、第三者行為にかかわらず労災保険からの給付を受けることができます。勤務先や労働基準監督署と相談のうえ、手続きしてください。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎ 33-2112

年金に上乗せして支給！ 年金生活者支援給付金

公的年金等の収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして年金生活者支援給付金が支給されます。給付を受けるには、**請求書の提出が必要**です。



▶**対象となる方** それぞれの要件をすべて満たしている方

老齢基礎年金の受給者	障害基礎年金・遺族基礎年金の受給者
・ 65歳以上である ・ 世帯全員の市町村民税が非課税である ・ 年金収入額とその他所得額の合計が879,900円以下	前年の所得額が約462万円以下

▶**請求手続き**

①あらたに年金生活者支援給付金を受け取る方

10月中旬頃から、対象となる方に日本年金機構から書類が送付されます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入の上、提出（郵送）してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了すると、令和2年8月分から受け取ることができます。

請求手続きは
お早めに！

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて、年金事務所または役場で請求手続きをしてください。



☆**日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください！**

日本年金機構や厚生労働省が、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号や暗証番号を聞いたり手数料など金銭を要求したりすることはありません。

問い合わせ ▼ 日本年金機構

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165（ナビダイヤル）

050からはじまる電話でおかけになる場合は ☎03-6700-1165

〈受付時間〉月 曜 日 8時30分～19時

火～金曜日 8時30分～17時15分

第2土曜日 9時30分～16時

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日を除く。

※月曜日が祝日の場合は、翌開所日に19時まで受け付けます。

問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

間違い電話が発生していますので、おかけ間違いのないようにご注意ください。



年金給付金

検索



大腸がん検診を受けましょう

大腸がんは、進行するまであまり症状が出ないため、毎年検診を受けることが大切です。

受診票送付対象者には、受診票と検査容器等が送付されています。

受診票送付対象でない方で検診を希望する場合は、健康づくりセンターへお申込みください。

対象者	令和2年4月1日時点で40歳以上の方
受診票送付対象者	・令和元年度に検診を受けた方 ・新たに申込みされた方
検査方法	検査用スティックによる2日分の便潜血反応検査 ★便に血が混じっているかを調べる検査です。痔の方は医療機関での受診をお勧めします。
実施日・受付時間	10月15日(木)・16日(金)・21日(水) 9時～10時30分、13時30分～14時30分 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、 受付日時を個別 に指定しています。
会 場	健康づくりセンター
自己負担額	500円

※実施日・受付時間以外での回収はできません。

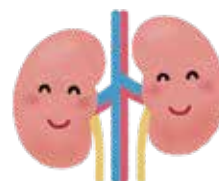
※検診の結果、精密検査となった場合は必ず精密検査を受けてください。

申込み・問い合わせ 健康づくりセンター ☎33-2179

※検診中は電話がつながりにくい場合があります。

新たな国民病 CKD「慢性腎臓病」 — ④

～ 腎臓を守ろう ～



腎臓を守る基本は、生活習慣の改善です。

「メタボリックシンドローム」でもCKDが起りやすくなることがわかっています。

■肥満傾向の方・高血圧の方

週に2回程度、30分以上の軽く汗をかくような運動を行いましょう。

塩分の摂り過ぎに注意しましょう。塩分の摂り過ぎは血圧をあげ、腎臓を傷めます。

1日6g未満を目標に塩分の多い食品は控えるようにしましょう。

■お酒を飲む方

日本酒で1日約2合以下にして、飲みすぎに注意しましょう。

例) ビールなら500ml缶を2缶程度 (アルコール度数5度)

■タバコを吸う方

喫煙は、腎臓と密接に関係している心臓や肺に悪影響を及ぼすだけでなく、

腎機能も低下させてしまいます。禁煙しましょう。



減塩



毎月17日は減塩の日

成人の食塩摂取目標値

男性 7.5g未満/日、女性 6.5g未満/日
(「日本人の食事摂取基準(2020年版)」)

そろそろ食べたくなる季節!



中華まん(肉まん)の
食塩相当量(※)
1.2g

「日本食品標準成分表2015年版」より

インフルエンザ予防接種費用を一部助成 子どもと高齢者のインフルエンザ予防接種



町では、子どもと高齢者のインフルエンザ予防接種費用を一部助成しています。

対象者には通知していますが、通知が届いていない方は、健康づくりセンターへご連絡ください。

今年は新型コロナウイルス感染症との同時流行に備え、季節性インフルエンザワクチンの需要が高まること
が予測されます。接種を希望する方は、医療機関への予約・在庫状況等を確認のうえ、接種しましょう。

	子ども	高齢者
対象者	生後6か月以上中学3年生までの方で、接種日に白子町に住民登録がある方 ※平成17年4月2日～令和2年7月15日までに生まれた方	①と②に該当し、接種日に白子町に住民登録がある方（年齢基準日：令和元年12月末） ①65歳以上の方 （昭和30年12月31日以前に生まれた方） ②60～65歳未満で、循環器・呼吸器・免疫の障がいをもつ1級手帳保有者
助成期間	令和2年10月1日～令和3年1月31日	令和2年10月1日～令和3年1月15日
	実施期間以外に接種した場合は、助成を受けられません。	
接種回数と助成額	■生後6か月以上13歳未満：2回 1回につき3,000円（上限） ■13歳以上の中学生：1回 3,000円（上限） ※接種を見合わせた場合（予診のみ）は助成対象外 ※接種費用が3,000円以下の場合は、実際に支払った費用を助成	3,000円（1回のみ） ※生活保護を受けている方は無料 （予診のみの場合も無料）
実施方法	町が契約している医療機関を予約し、届いた予診票を持参し、接種してください。	
	契約医療機関以外での接種は、接種後に償還払い申請をしてください。	契約医療機関以外での接種は自己負担となります。

問い合わせ 健康づくりセンター ☎ 33-2179



接種時期を迎えたら受けましょう

子どもの定期予防接種

新型コロナウイルスの感染を心配し、病院へ行くことを控えている方もいると思います。

子どもの定期予防接種は、感染しやすい年齢を考慮して接種年齢を定めています。

接種の時期が遅れると免疫がつくのも遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。

ワクチンで防げる感染症の発生とまん延を予防するため、適切な時期の接種が非常に重要です。

予防接種のための受診は不要不急の外出に当たりません。

子どもの予防接種は、できるだけ規定の期間内に接種しましょう。

～参考HP～ 厚生労働省：遅らせないで！子どもの予防接種と乳幼児健診

https://www.mhlw.go.stf/newpage_11592.html

健幸ポイントを上乗せ！

「健幸ポイント強化月間」 特別キャンペーン



11月を「健幸ポイント強化月間」として、ポイントを上乗せする特別キャンペーンを実施します。

この機会にコロナ自粛の運動不足を解消しましょう！

健幸ポイント事業の登録者は1,600名を超え、特に、70代では約3割の方が参加しています。

まだ参加していない方は、ぜひこの機会に登録し、ウォーキングを始めましょう。

強化月間で取得されたポイントは、町内のお店で使える商品券（1pt＝1円）に交換されます。

■上乗せポイント（上限5,000ポイント）

通常のポイントに、強化月間特別ポイントが上乗せされます。

- ・**対象者** 10月30日までに健幸ポイント事業に参加登録されている方
※上乗せポイントを獲得するには10月30日までに登録が必要です。
- ・**対象データ** 11月1日～11月30日の歩数データ

①ベースライン歩数（11月1日時点）を基準に、
11月ひと月の平均増加歩数に応じて上乗せ

ベースライン歩数からの増加	上乗せポイント
1,000～1,999歩	1,000ポイント
2,000～2,999歩	3,000ポイント
3,000歩以上	5,000ポイント

②11月ひと月の平均歩数が、推奨歩数を
超えたら上乗せ

推奨歩数		上乗せポイント
40～64歳	8,000歩	一律5,000ポイント
65歳以上	7,000歩	

問い合わせ 健康づくりセンター ☎ 33-2179

♪ 11月のリズムダンス ♪

— 10月5日 受付開始 —



次の日程でリズムダンス教室を実施します。
ダンスインストラクターの加藤先生と一緒に、
『白子町リズムダンス』で楽しく体を動かしましょう。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加には申込みが必要です。

**完全予約・入れ替え制
各グループ30名まで**

対象 白子町に住民登録のある方

会場 白子町国民体育館

参加費 無料

申込み 10月5日（月）から

電話・窓口で受付

（平日 8時30分～17時15分・定員に達し次第終了）

持ち物 参加証カード（昨年度参加された方）、運動できる服装、上履き、タオル、飲み物（水分補給）

◎ 必ずマスクを着用の上、ご来場ください。（運動時ははずします）

◎ 新型コロナウイルス感染症の流行状況によって、中止させていただく場合があります。

◎ 駐車場には限りがあります。

申込み・問い合わせ 健康づくりセンター ☎ 33-2179

実施日	グループ	時間
11月10日(火)	1グループ	14時10分～14時40分
	2グループ	14時55分～15時25分
	3グループ	15時40分～16時10分

※各グループ開始5分前から受付します。時間前の上場はできません。

ご長寿おめでとうございます

東方男性	番付	西方女性
横綱 緑川 登美司 101歳(北川岸区)	白子町長寿番付 勲進元 白子町 令和二年九月七日現在	横綱 塚本 せふ 103歳(北高根西区)
大関 森山 和光 98歳(北高根西区)		大関 稲子 とよ子 102歳(古所西区)
関脇 上野 四郎 97歳(北日当区)		関脇 竹内 きん 102歳(福島区)
小結 細谷 全彌 97歳(幸治東区)		小結 小高 静枝 100歳(鷹東区)
前頭 渡邊 義男 97歳(中里東区)		前頭 泉 ウメノ 100歳(北高根東区)
前頭 大多和 秀夫 97歳(関南区)		前頭 酒井 けい 100歳(牛込東区)
前頭 古山 英一 96歳(関東区)		前頭 岡澤 ひろ 99歳(関北区)
前頭 高橋 五郎 95歳(福島区)		前頭 高橋 志げ 99歳(福島区)
前頭 酒井 明 95歳(北高根西区)		前頭 緑川 あみ 99歳(八斗東区)

今年度、白子町では女性5名が100歳を迎えられます。5名には、町からの記念品と内閣総理大臣からの長寿を祝う書状と銀盃が贈られました。

※酒井けいさんは、ご家族のご意向で写真を掲載しません。



泉 ウメノ さん



岡澤 ひろ さん



高橋 志げ さん



緑川 あみ さん

秋川雅史 & ベイビー・ブーコンサート



と き 令和2年12月5日(土)
第1公演：開演 14時 (開場 13時)
第2公演：開演 17時30分 (開場 16時30分)
ところ 青少年センター・ホール
出 演 秋川雅史&ベイビー・ブー
座 席 全席指定
入場券 3,000円(消費税込)

申込み 往復はがき以下の事項を記入してお申し込みください。(お1人様1口)

【往信用裏面】郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望公演、希望枚数(4枚まで)

※車いすでお越しの方は、その旨を記入。

【返信用表面】郵便番号・住所・氏名 【返信用裏面】何も書かないでください。

宛て先 〒299-4292 白子町関5038-1 白子町教育委員会 生涯学習課 「文化公演」係

締切り 11月2日(月) 必着

※同行者様の連絡先を別途お知らせいただきます。

※申込み多数の場合は抽選の上、抽選結果、当選された方には座席番号、入場券引換方法をお知らせします。

※前売りで完売した場合、当日券の販売はありません。(申込み後、購入後のキャンセルはできません)

※未就学児の入場はご遠慮ください。

※転売目的の申込みは固くお断りします。転売目的と判明した場合は、販売対象外とさせていただきます。

※記入漏れがある場合は無効となりますのでご注意ください。

問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144



手づくりパン教室

旬の野菜を使ってパンをつくろう！

と き 10月24日（土）9時30分～12時

ところ 健康づくりセンター 調理室

定 員 18名（先着順）

対 象 町内在住の成人

用意するもの マスク、エプロン、三角巾、
布巾 2枚、手拭き用タオル、まな板、容器

参加費 600円（材料費）

申込み方法 生涯学習課窓口または電話で

申込み・問い合わせ 生涯学習課

☎ 33-2144

善意ありがとうございました

感染症予防に役立ててほしいと寄付をいただきました。

寄付者	内 容	数量等
明治安田生命 保険相互会社	現 金	409,300円
(株)合同資源	手指用抗菌剤	170×2缶
	抗菌コーティング剤	40×11本
	スプレーボトル	70本
(株)サンリツ	次亜塩素酸除菌水	40×3本
	スプレーボトル	6本

（敬称略、順不同）

学童クラブ スタッフ募集

町内には、放課後や長期休暇の間など、保護者が働いている時間に児童の保育を行う学童クラブが3か所あります。学童クラブでは、熱意をもって子育てを支援してくれる学童支援員や補助員を募集しています。

申込み・問い合わせ 白子町社会福祉協議会

☎ 33-5746

薄暮時は交通事故が増加します！

- 車のライトは早めに点灯し、歩行者や自転車を利用する方は反射材を身に着けましょう。日の出の時間が遅くなるので早朝も注意が必要です。
- 道路を利用する全ての方は前後左右の安全確認を必ず行い、他の道路利用者との事故を回避しましょう。
- 車に乗ったら全ての座席でシートベルトを使用しましょう。6歳未満の子どもには、チャイルドシートを使用しましょう。
- 自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう。また、傘差し運転、スマートフォン・携帯電話の使用、イヤホンなどの使用は禁止です。
- 横断歩道は歩行者優先です。歩行者が横断歩道を横断しようとしている場合、横断を妨害することは交通違反です。警察では取り締まりを強化しています。

問い合わせ 千葉県くらし安全推進課

☎ 043-223-2263

犬のしつけ方教室

開催日 10月29日（木）予約制

※中止の場合は、県動物愛護センターのホームページに掲載します。

	基礎講座 飼い犬同伴不可	実技講座 飼い犬同伴
時 間	10～12時	13～15時
受 講 料	無料	3,000円（税別）
募集人員	先着5組	3～10組

予約・問い合わせ 千葉県動物愛護センター

☎ 0476-93-5711

千葉県最低賃金改定

千葉県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用される「千葉県最低賃金」が改正されました。

令和2年10月1日から時間額925円

（2円引き上げ）

問い合わせ 千葉労働局労働基準部賃金室

☎ 043-221-2328

白子町シルバー人材センター会員募集

シルバー人材センターでは、会員を募集しています。

知識、経験、技術を活かして働きませんか？

対 象 ・町内在住の概ね60歳以上の方

・健康で働く意欲のある方

年会費 2,200円

仕事の内容 農作業、草刈り、ホテルや家庭内の清掃、
大工仕事、植木の剪定、ペンキ塗りなど

保 険 傷害保険に加入

申込み・問い合わせ 白子町シルバー人材センター

☎ 30-3778



「目の愛護デー」 無料電話相談

10月10日は「目の愛護デー」です。
千葉県眼科医会では、目の健康について専門医による電話相談を無料で行います。
目がショボショボして涙が出る、ゴロゴロする、ドライアイで困っている、視野に黒いものが飛んで見えるなど、目の症状で気になることをご相談ください。

とき 10月11日（日）9時～16時
（事前申込み不要）

相談専用電話 ☎043-242-4271

問い合わせ 千葉県眼科医会事務局
☎04-7186-7425

高齢者の交通安全教室

とき 10月8日（木）10時～11時

ところ 白子町国民体育館

対象 町内在住の65歳以上の方

参加費 無料

持ち物 飲み物・上靴

内容 自転車の乗り方、反射材の必要性
・必ずマスクを着用してください。
・新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止となる場合があります。

問い合わせ 総務課 ☎33-2110

麻薬・覚醒剤乱用防止運動

10月1日から11月30日は麻薬・覚醒剤乱用防止運動実施期間です。10代や20代の若年層で大麻の乱用が増加し、深刻な社会問題となっています。薬物問題は決して人ごとではありません。好奇心や遊びのつもりでも一度使ってしまうと、自分だけでなく家族や友人など周りの人も不幸にします。薬物の危険性を正しく理解し、薬物乱用を許さない社会を目指しましょう。

■薬物の相談機関

県薬務課 ☎043-223-2620

県精神保健福祉センター ☎043-263-3893

県警察少年センター「ヤング・テレホン」

フリーダイヤル 0120-783-497

茂原警察署 ☎22-0110

PayPay で町税の納付ができます

PayPayとは、スマートフォン向け決済アプリを利用したキャッシュレス決済手段です。

PayPayを利用すると、白子町の税金が24時間いつでもどこでも手数料なしでお支払いいただけます。

取扱開始日 令和2年11月1日

納められる税金

町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（普通徴収）

利用の際の注意事項

- ・PayPayで納付した場合、領収書は発行されません。お急ぎで納税証明書が必要な場合や領収書が必要な場合は、別の支払い方法をご利用ください。
- ・納付金額が30万円を超える納付書、バーコード印字のない納付書、コンビニ等使用期限が過ぎた納付書は対応していません。
- ・納付手数料は無料ですが、インターネット等にかかる使用料・通信費等は、お客様のご負担となります。

※PayPayアプリのダウンロード方法やスマートフォンの操作方法、PayPayに関する説明やご質問など、納付に関すること以外の問い合わせは、PayPay株式会社のホームページ等でご確認ください。

問い合わせ 税務課 収税係 ☎33-2114

防災行政無線で緊急情報伝達試験を実施

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に情報伝達試験を行います。

この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた試験で、白子町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

Jアラート 地震や津波、武力攻撃などの緊急情報を、国が人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

実施日時 10月7日（水）11時ごろ

放送試験 情報伝達手段 … 防災行政無線

放送内容 町内に設置された防災行政無線から、次のように一斉放送されます。

- ・上りチャイム音
- + 「これは、Jアラートのテストです」 × 3回
- + 「こちらは、ぼうさい白子です」
- ・下りチャイム音

問い合わせ 総務課 ☎33-2110

国勢調査100年目

248

今年は国勢調査の年。5年毎に10月1日を基準日として全国一斉に行われており、今回は100年目の節目の年にあたります。

国勢調査は、統計法による各種統計調査の中でも最も基本的で重要な調査として位置づけられ、各市町村で、どのような人がどんな活動や暮らしをしているか明らかにすべく、男女の別、出生の年月、国籍、現住所、居住期間、就業状態、世帯員数、住居の種類などを調査します。

この調査は人口動向が主ですが、国や県、市町村の行政は、ほとんどが人口を基準としており、我が町でも総合計画、防災計画の策定、あるいは医療、年金、子育て等の福祉施策の重要な基礎データとして欠かせないものとなっています。民間企業でも、営業活動や出店計画など様々な面で活用されています。

幕末以来、日本は諸外国と順次国交を開き、それぞれ条約を結んだものの、不平等なものが多くありました。その理由のひとつに自国の人口など正確な実態が把握されていなか

ったことがあったようです。欧米では、すでに人口調査を実施しており、日本が実施しないとアジアの野蛮国と見なされ、不平等条約の改正などおぼつかないという時の統計学者の強い論拠が政府を動かしたようです。

第1回の調査は明治38年に予定されましたが、日露戦争が勃発し、国家予算の逼迫を理由に16年余り延期されてしまいました。統計の必要性を説き推進した学者たちは、その間も実施に向けての働きかけや準備を怠ることなく進めていました。実施する側の役所の職員などには講習を重ね裾野を広げていき、調査対象となる国民にも統計とは何なのか理解してもらうため、当時の高等小学校本に統計を加えるなど、万全を期して土台づくりをしていたようです。

用意万端の第1回調査は大正9年、ようやく実施に漕ぎつきました。国を挙げての大きな盛り上がりの中、台風で被害が生じたものの、調査員の努力で順調に実施されました。

第1回の調査での人口は5596万人余りで、現在の半分位であった

ようです。原則5年毎の調査ですが、太平洋戦争をはさんで変則的に行われ、食糧難、住宅難、失業、産業の停滞などの対処に大きな役割を果たしました。

現在は調査方法も進化し、大型コンピュータによる集計の迅速、充実化が進み、調査票にマークシートが導入され、郵送でも提出できるようになった。回答する側も便利で簡単になっています。また、前回の調査からパソコンやスマートフォンなどでインターネットによる回答も可能になりました。時代に即した改善がされています。

政府は実施する責任があり、国民は回答する義務がある重く大事な調査ですが、案外「カンタン」がこの調査の印象です。

白子町では、51名の調査員の協力をいただき、少しでも精度の高いものを目指して調査を進めています。まちづくりでも重要なデータとなる国勢調査です。皆様のご協力をお願いします。

町長 林 和雄

▶新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力ください

千葉県では多人数での会食自粛が解除されましたが、引き続きご協力をお願いします。

- ・会食時は感染リスクが高いため、「新しい生活様式」を意識して実践しましょう。
- ・発熱、風邪症状のある方は、参加を控えましょう。
- ・対面にならないように座りましょう。
- ・食事時の会話は控えめにし、会話を楽しむ際にはマスクの着用に努めましょう。
- ・大声で会話することは、できるだけ避けましょう。
- ・料理は大皿ではなく個々にするか、取り分けるなどの工夫をしましょう。
- ・グラスやお猪口の回し飲みは避けましょう。
- ・感染防止対策が徹底されていない施設等は、利用を控えてください。
- ・高齢者は重症化のリスクが高くなっています。自分が感染しない、周りの方に感染させないよう感染リスクの高い場所への外出は自粛してください。





関小2年 鈴木日菜

(評) 行の中心に気をつけながら、一画一画丁寧に書くことができました。



南白亀小2年 鶴岡希愛

(評) スクラッチの下地の色の彩やかさを生かして、のびのびと描きました。



白濁小2年 篠崎 芹

(評) 防火の気もちを込めて、一生懸命描きました。

9月号に掲載した関小の児童の氏名に誤りがありました。正しくは、『國光施風』です。お詫びして訂正いたします。

しらこ俳句会

一句の周辺

金井道子

きつちりと今日をたたみて花木槿

朝開き夜しばみ落花する木槿。花を畳んで一日を終えたと見た作者の感性が素晴らしい。

「一期一会」の言葉の様に今日を生涯一度の日と生き切った花の覚悟を思う、格調高い一句だ。

遠藤了

落蟬の余命の声を拾ひけり

蟬を死骸と思ひ拾うと、最期の声を振り絞り鳴いて掌を飛び去った。

「余命の声を拾う」という表現が上手い。詩情豊かな一句である。

(片岡幹男)

緑川美代子

秋簾夕日のほてり巻き上げし

朝畑に海風渡る白露かな

鵜澤洋州

稲刈の電話待つ間や句誌開く

初摺機故障らしきに家族寄る

片岡昭男

巫女の衣の干されて軽き白露かな

栗の毬割れてからりと山日和

片岡幹男

年金の暮らし十年秋刀魚の値
親芋にルビのやうなる子芋かな

秋葉晴耕

白露なる書笥より引きし普羅句集
今朝秋のフランスパンに刃を入るる

遠藤了

落蟬の余命の声を拾ひけり
器量諸ひね諸洗ひ涼新た

御園満映

秋色に染まりて田圃黄金色
朝露にぬれる草花白露かな

中村豊子

青空を横に見据えて稲穂波
空家にもにぎやかに柿色づきぬ

金井道子

とんぼうの乗り継ぐ風を待ちにけり
きつちりと今日をたたみて花木槿

片岡幹男 選

言葉の解説

いも…俳句では漢字で「いも」を書き分ける。諸は薩摩いも、芋は里いも。
白露…草の露が白く光って見える頃。
書笥…本箱のこと。
今朝秋…立秋のこと。

